

# 日常生活用具貸出事業

日常生活用具貸出事業とは・・・高齢者や障がいのある方へ【ギャッチベッド・車イス・シルバーカー】を貸与することにより、日常生活の便宜と支援を図り、在宅福祉の増進に寄与することを目的としています。



## 利用できる方は・・・

### 【ギャッチベッド／車イス】

①介護を必要とする高齢者のいる世帯。②日常生活を保持しようとする障がいのある方のいる世帯

### 【シルバーカー】

シルバーカーを必要とする高齢者のいる世帯



## 申請方法は・・・

十和田市社会福祉協議会へまずは、ご相談ください。

申請受理し決定後、日程調整を行い職員が自宅へ用具を搬入します。



## 費用は・・・

①【ギャッチベッド／車イス：2,000円 シルバーカー：3,000円】

②利用料は搬入時にお支払い頂きます。貸与時にお支払い頂いた後のご負担はありません。



## サービスの特徴は・・・



①【ギャッチベッド／車イス／シルバーカー】は貸与物品です。

②【ギャッチベッド】においてマットレスは貸与しておりません。

③施設や病院等での使用はご遠慮願います。

④用具の破損や消失があった場合は、必ず本会へご連絡ください。

⑤必要が無くなった時は本会へご連絡ください。ご連絡を頂いた後に回収に伺います。

⑥返却の際は、付着した汚れ等を除去してください。

詳細についてはお気軽にお問合せください。

社会福祉  
法人 十和田市社会福祉協議会 地域福祉係  
住所：十和田市稲生町 18-33 市民交流プラザ内  
電話：0176-23-2992 F A X：0176-23-3227